

京都市地球温暖化対策計画<2021-2030> (概要版)

豪雨や猛暑など
気候変動による影響が顕在化

気候危機

ともいえる状況
世界は気温上昇を1.5℃以下に抑える
努力の追求に合意（パリ協定）

2019年5月、
市長が全国の自治体の長として初めて
「2050年二酸化炭素(CO₂)
排出量正味ゼロ」を表明



2050年の京都の姿－目指す社会像－

「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」

自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵，新たな技術を融合し，
脱炭素が，生活の質の向上，持続的な経済発展と共に実現

<暮らしの姿>

- 住まい** 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の高い住宅を選び，快適で健康な暮らしが標準化
- 消費行動** “所有”から“シェア”への意識の変革をはじめ，地球環境，社会などに配慮したスタイルが定着。食材などは近郊の資源を活用するとともに，京の食文化を軸とする生活が定着
- つながり** 地域をはじめ多様なコミュニティのつながりの中で，融通，地産地消などのエネルギーや資源の有効利用が普及

<仕事の姿>

- オフィス** 環境性能が高く，健康・快適で，エネルギーを自給自足するオフィスやビルが標準化
- ビジネススタイル** “大量生産・消費”のビジネスモデルから脱却し，持続可能な資源・エネルギー利用を前提としたものへ移行
- 働き方** 仕事環境のデジタル化や通勤やオフィスの概念の変化等を通じて，時間や場所にとらわれない働き方が定着
- イノベーション** 大学や企業など，京都の“知恵”を生かした新たなイノベーションやビジネスが創出され，世界の脱炭素化にも貢献

<まちの姿>

- エネルギー** 再エネの余剰電力の地域・コミュニティ単位での活用システムや再エネを多く生み出す近隣自治体との連携等により，再エネの供給が様々な形で行われ，使用するエネルギーは100%再エネ化。CO₂を排出しない水素等のエネルギーが普及。災害時のエネルギー供給も確保され，都市のレジリエンスが向上
- 移動** 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより，移動がより効率的で快適になり，人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組が進展し，「出かけたい」魅力と活力あふれるまちが実現
- 森林** 木材生産のほか，環境学習やレクリエーションの場などとして積極的に活用され，CO₂吸収，治水など，森林の機能を十分に発揮
- 農地** 地産地消の推進や環境に配慮した農業への支援などを通じて，農地が適切に維持・管理され，CO₂の吸収，生物多様性の保全等に貢献
- 土地利用** 建築物の構造の工夫，街路樹や緑地の適切な配置等により，暑熱や豪雨等の影響軽減にも資する安心・安全で快適なまちづくりが浸透

取組の基本的な考え方

オール京都で取り組む

あらゆる主体と，目指す脱炭素社会像を共有し気運を高め，全ての人の自主的・積極的な行動を促すとともに，大学やNPO，京都府等とも連携しオール京都で取組を推進

対策を進化

最新の知見を収集し，新たな技術や制度の導入により，CO₂を出さないことが標準となる仕組みづくりを進めるなど，対策を常に進化

地球温暖化対策を通じて豊かな京都を実現

社会・経済的な課題との同時解決を図る，京都の将来を豊かにする地球温暖化対策を展開

日本全体・世界との連携を強化

京都議定書，IPCC京都ガイドライン誕生の地として，京都が脱炭素化をリードするべく，制度の転換や先進的な取組等の国際的な発信・共有を推進するため，国や国内外の自治体との連携を強化

2030年度までの取組の進め方

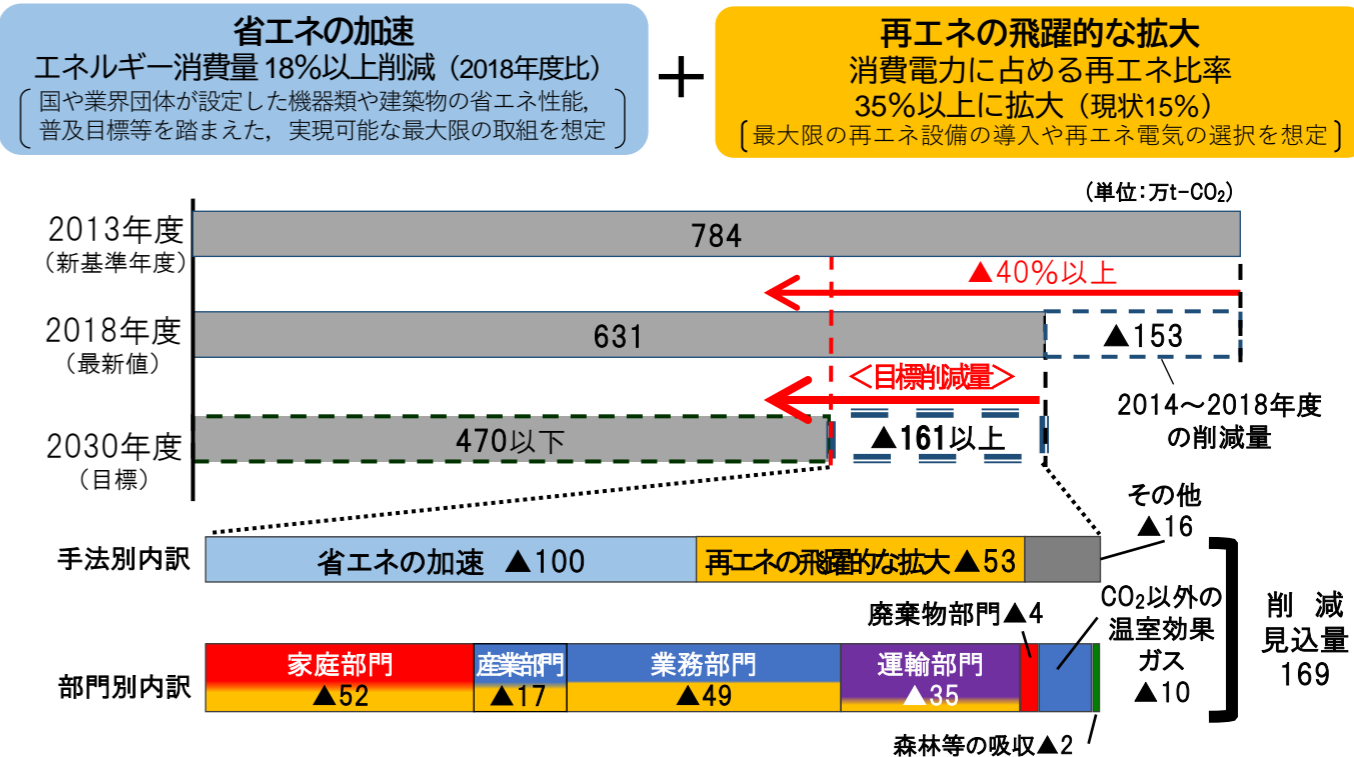
<2030年度の削減目標> 条例に明記された目標

市域からの温室効果ガス排出量を40%以上削減(2013年度比)

- ✓ これまでの延長にとどまらず，CO₂を排出しないことが標準となる，社会・経済システムの転換が必要
- ✓ 「市民生活(ライフスタイル)」や「事業活動(ビジネス)」，これらの活動の基盤となる「エネルギー」「モビリティ」の4つの分野の転換を図る施策を展開するとともに，森林・農地等の吸収の維持・向上(吸収源対策)を図ることで，温室効果ガス排出量を削減
- ✓ 緩和策に最大限取り組んでも，なお生じる影響への対策(適応策)を，緩和策と両輪で推進
- ✓ 各取組は，グリーン・リカバリーやレジリエンス強化の観点も踏まえ，内容を具体化し，推進するとともに，2050年を見据え，イノベーションの促進や担い手の育成，新たな仕組みづくりにより削減量の上積み等を図ることで，持続可能な世界の実現を目指すSDGsの達成にも貢献

2030年度の温室効果ガス削減見込量と削減方法

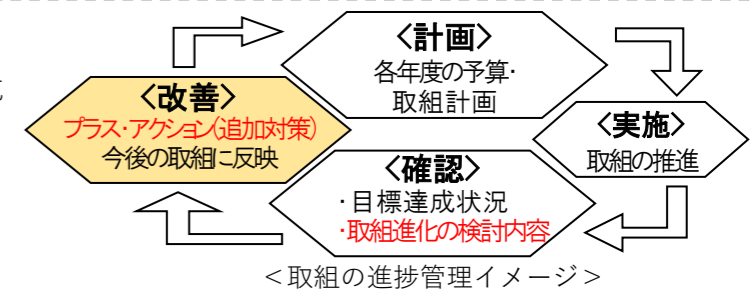
- 「40%以上の削減」の達成には，2018年度比で161万トン以上の排出量の削減が必要
- 省エネ・再エネ目標やその達成に向けた部門別の削減目標を設定し，確実な達成を目指す



部門別のCO₂削減目標を達成するには，4つの分野の転換と森林・農地等の吸収源対策が必要(裏面)

プラス・アクションで取組を強化!

- ・ 計画の進捗状況については，毎年度，有識者等で構成される「地球温暖化対策推進委員会」で点検・評価
- ・ この進捗状況の点検・評価を基に，必要に応じて，「**プラス・アクション**」(追加対策)を講じていくことで，目標の達成，更なる削減の上積みを図る



緩和策(温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策) Mitigation

ライフスタイルの転換



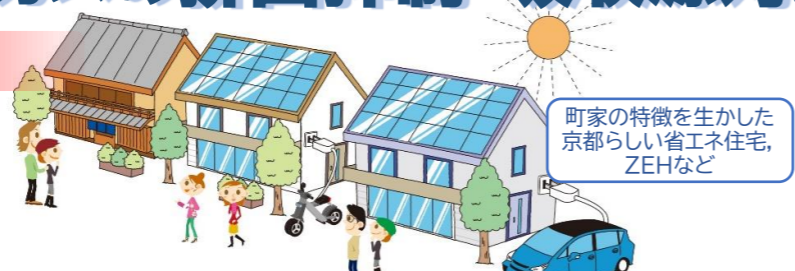
削減目標 ▲37万 t-CO₂

1 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着

- ・ライフスタイル像構築と共有のための仕組みの創設
- ・地域コミュニティとの協働による実践
- ・全ての人々が主体となった行動の促進

2 エシカル消費の推進

- ・消費行動の転換(ごみ減量)
- ・地産地消や京の食文化の推進
- ・新たな消費スタイルの普及



3 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上

- ・ZEHなど環境性能の高い新築住宅の普及
- ・既存住宅、マンション等の省エネ化の推進
- ・家電や住宅設備の省エネ化の推進

4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成

- ・ライフステージに応じた環境学習等の充実
- ・地域で環境活動に取り組む人材の育成

5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

- ・意識や行動の変革に向けた新たな仕組み等の研究

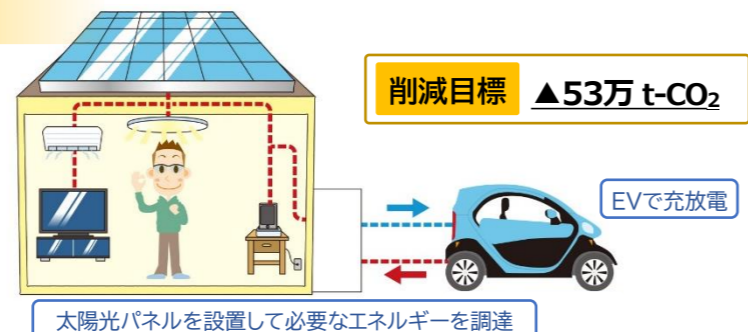
エネルギーの転換

9 市内の再エネの最大活用

- ・太陽光パネル等の導入促進
- ・バイオマス・小水力などの地域資源の活用
- ・条例に基づく再エネ設備の導入促進

10 再エネ電気の利用促進

- ・需要側の選択を促進する仕組みづくり
- ・他地域との連携による供給体制の構築

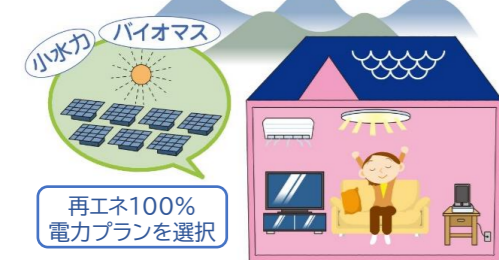


11 エネルギー供給事業者による再エネ供給の促進

- ・電力会社や国への要望・提案の実施
- ・再エネ供給事業の支援

12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

- ・分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究



森林・農地等の吸収源対策

削減目標 ▲2万 t-CO₂

17 森林整備の推進

- ・適切な保全と担い手の育成
- ・多様な産業との連携の仕組みの構築

18 農業・農村の維持・発展

- ・農地の多面的な機能の維持
- ・環境に配慮した農業の推進
- ・多様な産業との連携の仕組みの構築

19 緑地の保全

- ・緑のネットワークを形成する緑地の保全

20 地産地消の推進

- ・市内農産物・木材の需要の拡大



ビジネスの転換



6 事業活動における更なる対策の推進

- ・大規模排出事業者の取組の更なる推進
- ・中小事業者の自主的な削減取組促進や支援の充実
- ・フロン排出抑制の推進

7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

- ・環境に配慮したビジネススタイルや働き方への転換の促進
- ・グリーンファイナンスの推進
- ・持続可能な観光の促進

8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

- ・産学公の連携による新技術等の研究開発や新たなビジネスの創出

モビリティの転換



13 公共交通優先のまちづくりの推進

- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの促進
- ・自転車の多様な場面での活用等

14 EVをはじめとする次世代自動車の普及

- ・多面的な機能の発信等による普及促進
- ・利用環境の整備
- ・都市交通の脱炭素化に向けた研究

15 自動車利用意識の転換

- ・エコドライブの普及促進と実践
- ・シェアリングの推進
- ・物流の効率化の推進

16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

- ・新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた研究の推進

適応策(気候変動の影響への対策) Adaptation

気候変動による影響が懸念される次の6分野について対策の充実を図る。また、各分野の対策推進のために、情報の収集・分析・発信を行う「地域気候変動適応センター」を、京都府との協調で整備

- 1 自然災害**
 - ・ハザードマップの周知
 - ・河川改修等のハード対策
 - ・自立分散型電源の活用の仕組みづくり など
- 2 健康・都市生活**
 - ・熱中症等の予防法の啓発
 - ・ヒートアイランド現象の緩和
 - ・地下空間の浸水対策 など
- 3 水環境・水資源**
 - ・地下水質、河川水質の調査
 - ・市街地における雨水浸透の推進
 - ・親しみやすい水辺等の保全、創出 など
- 4 農業・林業**
 - ・農林業への影響リスク評価
 - ・災害に強い森づくり
 - ・高温等による農林水産物への影響への対応 など
- 5 自然生態系**
 - ・モニタリング結果等の収集
 - ・重点保全地域の保全強化
 - ・生物多様性保全のネットワーク形成 など
- 6 文化・観光・地場産業**
 - ・他の5分野に関連する影響の情報収集、分析、評価
 - ・歴史的資産周辺の景観の保護
 - ・サステナブルツーリズムの推進 など

適応策の進め方

